

しちのへ 議会だより

2010年
NO. 20
平成22年5月発行
七戸町議会
広報編集特別委員会



しちのへ産直七彩館（4月5日撮影）
上：正面全景、下：東側出入口

三月定例会

町政運営の基本方針	2
予算審査特別委員会	3
議会の主な審議内容	4～5
一般質問に6人登壇	6～11
委員会の動き	12

平成22年度町政運営の基本方針

私の目指す町づくりは「ひとりひとりの暮らしを大切にす

件費は年々減少しておりますが、扶助費と公債費が増加傾向にあり更なる行財政改革が求められております。

まず、町民の長年の悲願でありました新幹線開業まであと九ヶ月余りとなりま

り把握しながら高齢者支援対策を推進し、少子化対策では、医療費無料化等、生み育てたいという環境づくりを進めます。

また、教育、文化、スポーツは、豊かな心を育み、故郷への愛と誇りをもたらします。

七戸町ならではの教育・文化を目指し、スポーツ振興を図ってまいります。

今、町は、合併して5年を経過しようとしております。

「住んでよかったと思える町」「いつまでも住み続けたい町」そして「いつか住んでみたい町」そんな町にすることを目指し、各種施策、事業に積極的に取り組んで参りたいと決意を致しておりますので、よろしく

このことから、平成22年度の財政運営上の留意点といたしまして、「基金取り崩しの抑制」「新規地方債（町債）の発行の抑制」「地方債（町債）繰上げ償還の実施」「経常収支比率の改善」の四項目を留意点として予算を編成いたしました。

現在は、駅周辺の整備も順調に推移いたしておりますが、これは、目標の到達であると同時に新たな可能性に向けた出発点でもあります。

七戸町ならではの教育・文化を目指し、スポーツ振興を図ってまいります。

今、町は、合併して5年を経過しようとしております。

このままでは多くの町民の方々の努力により、新生七戸町としての体が整ってまいりました。

これを更に推し進め、一体感あふれ魅力ある町づくりを目指します。

お願い申し上げます。

平成22年度に取り組む主要施策につきましては、「七戸町過疎地域自立促進計画」と「七戸町長期総合計画」を基に選択と集中を基本に財政との整合性を図りながら進めていくこととしております。

また、町の基幹的な産業である農業をより強いものにするのが商工業の活性化にもつながることから、今年度は、野菜等生産力強化対策費や六次産業化促進事業等へ予算計上いたしておりますが、それら産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、少子高齢化についてであります。

また、町の基幹的な産業である農業をより強いものにするのが商工業の活性化にもつながることから、今年度は、野菜等生産力強化対策費や六次産業化促進事業等へ予算計上いたしておりますが、それら産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、少子高齢化についてであります。

また、町の基幹的な産業である農業をより強いものにするのが商工業の活性化にもつながることから、今年度は、野菜等生産力強化対策費や六次産業化促進事業等へ予算計上いたしておりますが、それら産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

しかし、議員各位もご承知のように、町財政は依然として厳しい状況にあります。

このようなことを踏まえ、今年度の予算編成の基本方針を申し上げます。

また、町の基幹的な産業である農業をより強いものにするのが商工業の活性化にもつながることから、今年度は、野菜等生産力強化対策費や六次産業化促進事業等へ予算計上いたしておりますが、それら産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、少子高齢化についてであります。

また、町の基幹的な産業である農業をより強いものにするのが商工業の活性化にもつながることから、今年度は、野菜等生産力強化対策費や六次産業化促進事業等へ予算計上いたしておりますが、それら産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、少子高齢化についてであります。

また、町の基幹的な産業である農業をより強いものにするのが商工業の活性化にもつながることから、今年度は、野菜等生産力強化対策費や六次産業化促進事業等へ予算計上いたしておりますが、それら産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

職員

職員の退職等により、

職員の退職等により、

職員の退職等により、

職員の退職等により、

職員の退職等により、

職員の退職等により、



本会議開会日に所信表明する小又町長（3月2日）



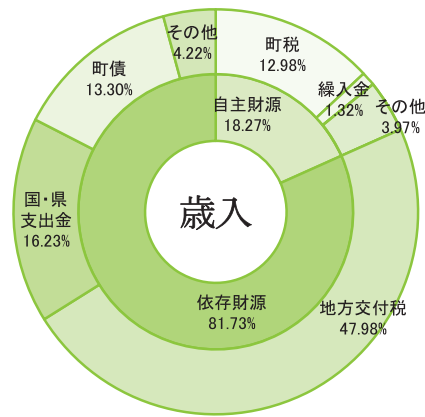
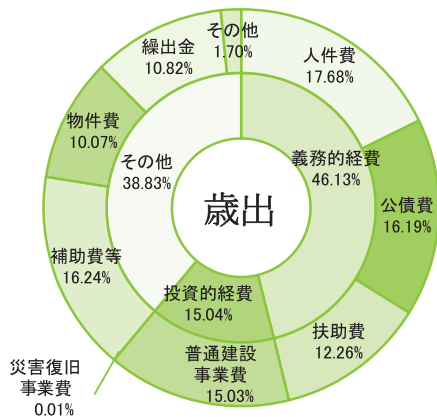
副委員長
天間章八



委員長
白石洋

予算審査特別委員会
全議員（議長を除く）による予算審査特別委員会を3月2日に設置、9日・11日に平成22年度各会計予算10件を審査した結果、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、12日の本会議で可決されました。

平成22年度一般会計予算
=原案のとおり可決=
総額 95 億 6,600 万円



歳出 95億6,600万円

義務的経費	44億1,276万9千円
人件費	16億9,164万1千円
公債費	15億4,825万2千円
扶助費	11億7,287万6千円

投資的経費	14億3,866万3千円
普通建設事業費	14億3,755万3千円
災害復旧事業費	111万0千円

その他	37億1,456万8千円
補助費等	15億5,327万1千円
物件費	9億6,371万9千円
繰出金	10億3,473万4千円
その他	1億6,284万4千円

歳入 95億6,600万円

自主財源	17億4,768万8千円
町税	12億4,207万7千円
繰入金	1億2,666万1千円
その他	3億7,895万0千円

依存財源	78億1,831万2千円
地方交付税	45億9,000万0千円
国・県支出金	15億5,233万4千円
町債	12億7,200万0千円
その他	4億0,397万8千円

特別会計

- ◎国民健康保険 23億0,462万8千円
- ◎老人保健 33万3千円
- ◎後期高齢者医療 3億1,289万4千円
- ◎介護保険 19億1,039万0千円
- ◎介護サービス事業 1,244万3千円
- ◎七戸霊園事業 207万9千円
- ◎公共下水道事業 4億2,403万2千円
- ◎農業集落排水事業 5,853万0千円
- ◎水道事業会計 2億7,980万5千円
- (収益的収入及び支出)

主な審議内容

議案

当に関する条例の一部改正

○七戸町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の一部改正

税務手当を4月1日から従前の支給額に戻すものです。

☆全会一致で可決

のです。

☆全会一致で可決

○上十三地域広域市町村圏協議会の廃止について

平成22年3月31日をもって協議会を廃止するものです。

☆全会一致で可決

報告

○平成22年度七戸町土地開発公社予算について

☆報告

○七戸町特別職員の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○七戸町消防団条例の一部改正

消防団の名称を「七戸町連合消防団」から「七戸町消防団」に改めるものです。

☆全会一致で可決

○七戸町立図書館協議会設置条例の一部改正

図書館協議会委員の任命要件の範囲を拡大するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町公の施設における指定管理者の指定

東八甲田家族旅行村について、南部縦貫(株)を指定管理者とするものです。

☆全会一致で可決

○小川原湖広域水道企業団の解散について

2議案は平成22年3月31日付けで、企業団の解散及び企業団の財産処分について協議するものです。

☆全会一致で可決

○法務局職員の増員に関する陳情書

☆全会一致で採択

発議

○行政サービス向上のため法務局職員の増員を求める意見書(案)の提出について

☆全会一致で可決

○七戸町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

町営住宅に「花松団地」1棟2戸を追加するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町観光交流センター条例の制定

東北新幹線「七戸十和田駅」付帯施設である、七戸町観光交流センターの設置及び管理について、新たに条例を設けるものです。

☆全会一致で可決

○七戸町文化村設置条例の一部改正

農産物直売施設の建設に伴い、施設の追加をするものです。

☆全会一致で可決

○負担付き寄付の受け入れについて

新幹線駅前に電波式モニメント時計の寄付を受けたものです。

☆全会一致で同意

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員に山本貴子氏の任命について同意するものです。

☆全会一致で同意

○七戸町議会委員会条例の一部改正

平成23年4月から議会の議員の定数が2人削減されることに伴い、常任委員会委員の定数を減員するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町職員の特殊勤務手

2議案は、町長、副町長、教育長の給料月額について特例を廃止して、4月1日から従前の給料額に戻すものです。

☆全会一致で可決

平成21年度3月補正予算

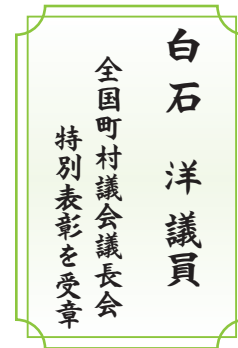
区 分	補 正 額 →	予 算 総 額
一 般 会 計 (第5号)	4億3,400万0千円 →	108億7,300万0千円
特 別 会 計	国民健康保険 (第4号)	1,922万6千円 → 23億9,383万7千円
	老人保健 (第3号)	△1,285万0千円 → 1,866万5千円
	後期高齢者医療 (第3号)	1,350万8千円 → 3億0,426万1千円
	介護保険 (第4号)	△329万8千円 → 18億5,842万7千円
	介護サービス事業 (第3号)	△2万7千円 → 1,319万5千円
	七戸霊園事業 (第2号)	23万0千円 → 283万0千円
	公共下水道事業 (第4号)	△772万7千円 → 7億1,286万0千円
	水道事業会計 (第4号)	70万0千円 → 2億8,121万9千円

※ () 内の数字は、補正予算の回数を表します。



12月1日の定例会で伝達される様子

この表彰は、地方議会議員として30年以上在職し、地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績に対し全国町村議会議長会から表彰されたものです。



完成された新幹線駅と建設中の観光交流センター (4月5日撮影)



4月13日八戸・新青森間試験電車(イーストアイ)入線



一般質問



松本 祐一 議員

新幹線開業に伴う光と陰を問う

議員

新幹線開業に伴う光と陰について伺いたい。

1 点目は、並行在来線の出資金について、当町の北東部約2・4キロメートル鉄道が走っております。開業後は、JR東日本から経営分離され、青い森鉄道株式会社となります。開業前は日時・八戸間25・9キロメートルで年額約3億円を県が財政支援しております。開業後は、日時・青森間121・9キロメートルで年額約16億円に膨れ上がると見込まれております。しかし、並行在来線は通勤・通学やお年寄りの交通手段であり、住民にとってはなくてはならない路線であります。当町は、21年度末現在でいくらの出資金を負担しているのか尋ねたい。

2 点目は、既存商店街への助成について、新幹線駅前にはイオンの出店が予想され、体力をなくしている既存の工商业者並びに商店に大きなダメージを与えかねません。若い人達が「疾風組」や「若駒商人隊」を

3 点目は、駅周辺の悪臭問題について、改善に向けた努力がなされていることは重々承知しております。今こそ抜本的な施策として、国・県の補助金で畜産団地をつくり、そこに移設できないものか尋ねたい。

4 点目は、固定資産税について、JR東日本の駅舎等の建物・線路等から多額な税金が見込まれます。また、土地区画整理事業により、地目が雑種地・畑から宅地になり増額が見込まれます。おおよそ全体でどのくらいの固定資産税が見込まれるのか知りたい。

5 点目は、開業イベントについて、9カ月後には、この北の大地に新幹線がやってきます。民間と行政が一体となった開業イベント実行委員会を設け、開業日及びそれ以降のイベントを企画するのか、また、訪れた方々にどのような「おもてなし」をするのか尋ねたい。

開業に向けて最善を尽くす

町長

1 点目について、平成22年12月の八戸・新青森開業に伴い、青い森鉄道の総線路延長は121・9キロメートルとなりますが、当町における線路延長は、二ツ森地区の2469メートルとなっております。合併前の天間林村の出資金は10口、50万円でありましたが、平成20年度において、164口820万円の増資をしたことにより、現在、七戸町の出資総額は174口870万円となっております。今後の増資については、沿線の市や町と連携を図りながら、利活用促進に取り組むことが重要となりますが、将来的に応分の負担が発生することも考えられます。

2 点目について、町では、これまで商工業の振興と商店街の活性化対策として、ポイントカード事業の支援、中央商店街イベント事業等への支援を行っております。また、昨年9月に町内両商工会が実行委員会を設立し実施した、プレミアム商品券発行の際も支援し、一定の成果があったと思っております。平成22年度においても新幹線全線開業に合わせて、商店街の活性化につながる事業を展開していきたいと考えております。

3 点目について、駅周辺の悪臭問題は長年にわたって議論されてきましたが、これまで、県をはじめ関係機関の助言、立ち入りの指導等を得ながら改修に一定の成果を上げてきたと思っております。なお、畜産団地移転については、都市近郊の畜産経営農家を適地に集団移転させ、畜産経営に伴う環境汚染防止を目的とした国の補助事業がありますけれども、当該補助事業の交付要件に該当しないことから、町として、この事業を利用するの対応は、残念ながら出来ないと考えております。

4 点目について、駅舎等の固定資産税は、当駅と類似した他の新幹線駅を参考にすると、概算ですが1億5千万円前後とっております。そして、駅前の土地区画整理事業により、宅地化された土地については600万円前後と考えております。

5 点目について、4月にオープンする農産物直売施設及び10月に観光交流センターがオープンしますので、その時にカウントダウンイベントを予定しております。そして、開業当日のイベントは、出発セレモニー、到着セレモニーを開催します。また、開業後も、1万人記念イベント、開業1周年イベント等、いろいろ多彩なもの波状的に実施し、来客者を「おもてなし」したいと思っておりますので、イベント開催に当たっては、開業事業実行委員会を中心に開催してまいりたいと考えております。



佐々木 寿夫 議員

まちづくり基本条例を 制定する考えはないか

議員

地方分権一括法の施行以来、全国的に町づくり基本条例などを制定する流れが加速しています。そして、「自分たちの町」は「自分たちの力」で運営する必要に迫られ、自らの権限と責

任において、行政運営と町づくりを進める必要が、かつてなく重大になっていきます。そこで、「七戸町づくり基本条例」の必要性と、そのために地方行政の専門家とともに広く町民の参加を得て、検討委員会を設置すべきであると考えますが、併せて見解を伺いたい。また、住民参加・住民投票、男女共同参画の条例の必要性について、見解を伺いたい。

条例制定している先進地を調査したい

町長

地方分権時代に相応しい自主・自立の町づくりをするために、町づくりの主体である住民と行政が、互いに力を合わせる協働のまちづくりの推進が、重要になってきていると思っております。それぞれの役割やあるいは住民参加・行政運営の基本的な事項を定め、住民と行政がそのことを共有する必要が出てきたとい

うことで、当町においてもいろいろ広く意見を聞きながら町づくりに生かしていくために、現在、町政座談会、町内会連合会との座談会、コミュニティ協議会、公民館分館代表者との懇談会等を開催しているところ

です。今後、自治基本条例を制定し実践している先進地市町村の情報の収集と課題・問題点を整理して、町民と行政の町づくりに対する共通の認識を持つことが大変重要であると思っております。

また、住民参加・住民投票は大切であると認識しておりますが、議会制度も基本にありますので、その辺のバランスを取りながら、検討しなければならぬ問題だと思っております。そして、男女共同参画の条例の必要性については、男女共同参画を推進するための計画を策定しておりますので、条例の必要性については、この計画の中で検討しなければならぬと思っております。

食と農のまちづくり宣言ができないか

議員

町の基幹産業は何といっても農林業です。新幹線開業を迎え、七戸町の存在を県内外に発信し、多くの人々を七戸に呼び込むために、七戸町で生まれてきた酒・味噌・醤油などの発酵食品や、たくさんの伝統的な食品、ニンニク・長いも・トマトなどの野菜で七戸町をアピールするには論を持たないでしょう。

そこで、このような状況の中で「七戸町食と農のまちづくり宣言」を町内外に発表することの必要性についてと、そのために専門家とともに広く町民の参加を得て、検討委員会を設置すべきであると考えますが、併せて見解を伺いたい。また、七戸町特産物（特有野菜等）の認証制度を実施しているかについて、見解を伺いたい。さらに、具体的に次の提案をしたと思いますが、

関係団体等と協議していききたい

町長

「野菜ロード」や「まつしぐらロード」の指定、国道394号線を「そばロード」に指定し、「婆古石そば」、ワンダムランド」、そして、町営牧野のところに「峠のソバ屋」を開店したらどうか、見解を伺いたい。

個々に進めている食や農業対策を相互に関連付けて、さらに商工業者も含め食文化の発信、それから農業の六次産業化等も視野に入れて、食と農に対する取り組みを内外にアピールし、農業の活性化を図り、ひいては町の産業振興といった議員指摘の趣旨については、大いに賛同するものです。

いずれにしても、町と農業者、そして農協と一体的に検討しなければなりません。現在、町内に二つの農協があり、別々に合併に向けて進めていることから、両農協の相応の方向性が出

た時点で、改めて相互に協議し、また町内のいろいろな農業団体やグループの意見も聞きながら、他の施策とも併せて総合的に検討してまいりたいと思えます。また、特産品の認証については、新幹線開業に向けて、新たな産直施設や観光交流センターが完成することから、認定した特産品を何とかつくりたいと思っておりますので、関係団体と協議してまいりたいと考えております。

そして、具体的な提案が議員からありました。七戸といえば「そば」だという方がおりますが、開業までに何か一つでも具体的なものを作っていききたいと思っておりますので、町内の食品関係の方々と協議しながら、売り込めるものがないか検討してまいりたいと思っております。

町職員の所属と配置、顔写真を 広報に掲載できないか

瀬川 左一 議員



議員

町村合併後、両町村の職員は力を合わせて、いろいろな部署において勤務されているところですが、町民の方々から職員の名前がよく分からないという声が聞かれます。職員の顔と名前を覚えてもらえば、初めて出会う町民でもスムーズに話が進められると思うし、まさに顔の見える行政だと思っています。

そこで、町民のために、予算面あるいは条例上可能であれば、是非、新年度人事異動を機に、町職員の名簿を顔写真入で広報に掲載できないか伺いたい。

新年度から各課ごとに写真で紹介したい

町長

職員の顔写真を広報等に掲載している近隣の団体や行政を調べてみましたが、団体ではJAとうほく天間農協、町村ではおいらせ町が行っているということがあります。

町民とコミュニケーションをスムーズにするためにも、写真で紹介するというのは非常に有意義であると思っておりますので、平成22年度から各課ごとに職員紹介のページを設けて、住民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

ただ、個人情報保護法があり、いわゆる、プライバシーの関係がありますので、十分検討してクリアできれば、早速始めたいと思っております。

また、約200人の写真であることから、ある程度の時間が必要ですので、一気にはできませんが、できれば5月号の広報に間に合わせるように、検討してまいります。

直売所の在庫管理にメール配信できないか

議員

現在、産直施設は民営化されており、町も経営において大きな責任がある

ことから、まもなく、オープンする産直施設の運営体制について尋ねたい。

現状では、県内第2位の売上げがあり、今後、新幹線駅前の産直施設という立地条件に恵まれ、生産者からも大いに期待され、様々な要望が寄せられていると思います。

以前から出品者の間では、在庫管理の電子化の話がたびたび出ておりますが、商品の品切れや、売れ残りの状況を目にする必要があります。まして、新幹線利用の来客者が立ち寄るとなれば、単に売上のロスばかりでなく、産直施設のイメージの問題にもなっております。そこで、生産者の携帯電話へ、一日4回から5回の自動メールで、売上数により在庫の確認が出来るようなシステムの導入を、町として検討されているのか伺いたい。

新産直施設にポスレジシステムを導入する

町長

新しい産直施設が4月20日前後にオープンの予定とされているところですが、今までの商品管理を見ますと品切れが結構あり、特に午後になると売り場の棚が非常に空いている状態で、販売というのは棚に十分溢れるぐらいの商品がないと、活気がないということで、何回か指摘してまいりましたが、それを防ぐためメールの配信機能というのが必要であると考えております。

また、指定管理者団体である物産協会の産直友の会からも要望がありました。そこで、新しい産直施設にメール配信機能を備えた新しいポスレジシステムを導入することによって、出品者へは品目や数量等の販売状況が、自動的にメール配信され、品切れ等に迅速に対応できる態勢がとれることによって、販売の増につなげてまいりたいと思っております。



しちのへ産直七彩館西側（4月5日撮影）



附田 俊仁 議員

議員

社会を支える女性の健康は行政にも関心のある事柄です。特に、女性特有の病

子宮がん検診の受診率向上の施策は

近年、20代から40代における子宮がんの罹患者数が、その年代の乳がんの罹患者数を大きく上回ってまいりました。女性を子宮がんから未然に防ぐことは、まさしく行政の仕事と考えますが、子宮がん検診受診率向上について、どのように対応していく考えなのか伺いたい。

次に、子宮がんには子宮頸がんと子宮体がんがあり、子宮がんのうち、その9割が子宮頸がんであり、子宮頸がんはHPVすなわちヒューマン・パピローマ・ウイルスによる連続感染により引き起こされます。昨年12月、ようやく日本国内でHPVウイルスの予防接種が認可を受け、一般の方々も利用できることになりましたが、当町では、この予防接種を他の予防接種と同様に、無償若しくは補助金を出して推進する考えは無いのか伺いたい。

町長

当町における乳がん・子宮がん検診受診率は、平成19年度において、乳がんは26・9%で全国平均の14・2%を大きく上回っており、子宮がんは17・5%で、全国平均の18・8%を若干下回っております。平成20年度における全国平均の受診率はまだ公表されておりませんが、当町の受診率については、乳がん20・7%、子宮がん10・1%で、前年度の受診率を下回った結果になりましたが、県平均より高い受診率になっていくものと推定されます。今後、国・県のがん検診受診率50%を目標に、町民のがん予防のため、受診率向上に努めてまいりたいと思っておりますが、その方策として、平成21年度において、国庫補助事業である女性特有のがん検診推進事業を実施しておりますが、平成22年度においても、継続事業として計画しているところではあります。

受診率向上のための事業を実施する

次に、子宮頸がんの予防接種は、発症原因であるH

PVウイルスに感染することを予防するワクチンであり、10歳以上からの女性を対象として、時期をずらして3回のワクチン接種するというもので、昨年9月に子宮頸がん予防ワクチンとして国内で初めて承認されました。接種費用については、3回で4万円から5万円ほどですが、ワクチンが承認されて間もないことから、まだ、国の指針が示されておりませんが、子宮がん検診の受診率20%未満と低迷している状況でありますので、まずこの予防への関心を喚起して受診率向上を図るため、今後、国・県の動向を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

流雪溝の拡充は出来ないか

議員

例年、市街地中心部の横町・下川向線と上町野・蒼前線の2路線が、道路わきに雪が盛り上がり、道路幅

が狭くなり通行に支障をきたしている状態が散見されます。他の市街路では流雪溝が整備されて、町民が排雪していることから、この路線でも流雪溝を整備する計画はないのか伺いたい。また、この2路線について、排雪作業で対応していることですが、排雪状況について知りたい。

大規模改修になるので非常に厳しい

次に、宅地内の排雪を町民が行いたいとき、町では、雪捨て場を確保しているのか知りたい。

町長

七戸地区の流雪溝は、県内町村初の施設として、延長5088メートル、事業費4億4500万円で、昭和61年から平成3年にかけて整備しましたが、昭和62年には一部供用開始をしております。作田川から取水しての4ルート、笹田用水組合の水路から1ルート、計5ルートで送水し、各町

内では時間別による投雪で利用しております。今年度は、合流箇所での雪詰まりの解消措置として、合流部3箇所を改良工事を致しました。流雪溝の整備・拡充につきましては、取水からの大規模な改修となることから、現段階では、改修工事をするのは非常に厳しい状況であります。また、排雪につきましましては、例年「まける日」の開催に合わせて実施しておりますが、歩道の除雪を含めた全体の除雪を充実させてまいりたいと思っております。

次に、排雪場所の確保につきましましては、七戸地区は七戸体育館裏の町有地、天間林地区は一部ですが分館グラウンドを確保しております。町内の中心部近くには排雪場所として利用可能な町有地がないため、町民の方に御不便をおかけしている状況であります。来年度以降、十分配慮してまいりたいと思っております。

戸別所得補償に伴う 基幹作物への影響は



田嶋 輝雄 議員

議 員

4月からはまる戸別所得補償制度について、農林水産省では10年後には50パーセント、20年後には60パーセントとする食料自給率の目標を農村計画に盛り込み、

この目標達成するために食糧生産量を上げ、耕作放棄地の解消に向けた水田の有効利用に主眼が置かれていることと、水田農業の経営安定を図るために米作に対し、一律補填する対策がとられていることについて、一定の評価をしますが、今日まで培ってきた七戸町地域水田農業ビジョンにおいて、農業構想改革交付金による地域農業の確立を目指してきた中、次の点について今後危惧されると考えます。1点目は、基幹作物であるニンニク、長いも、トマトの産地形成の崩壊につながる。2点目は、畜産関係の牧草地の確保対策。3点目、高齢化社会を迎え、担い手の育成・確保をどのように地域と密着して検討していくのか、尋ねたい。

次に、六次産業化推進について、農林水産省では農山漁村の地域資源を生かした新産業の創出、農林水産物や加工品の輸出拡大も成功の大きな鍵を握ると具体的な対策を挙げ、また、農業の担い手層の考え方に、

家族経営を中心に集落営農や法人経営などを担い手として位置づけております。特に、家族経営が地域の担い手となることを重視して、加工・販売まで行ない、付加価値を高める六次産業化や規模拡大を後押しすることで、担い手として育成していくとしております。一方で競争力のある経営を育てるために、認定農業者制度を活用していく方向も示しております。当町においては、60歳以上の農業従事者は5割以上を占めているといわれていますが、担い手の育成と確保、六次産業化推進をどのように展開していくのか尋ねたい。

次に、学校給食に地場産品の取り扱いについて、今まで以上に学校給食に米を取り入れ、需要拡大の後押しをする考えはあるのか。また、関連として生産者の顔が見えることでより身近に感じ、食育教育において大いに寄与されると考えますが、現状はどのようになっているのか、尋ねたい。

次に、六次産業の推進で

県に設定単価作物の 指定を要望していく

町 長

新年度から始まる戸別所得補償制度ですが、これにより、転作物への交付金単価が変更となり、所得補償分と合わせた農家所得への影響が心配されております。国の農政転換に伴って、どのような営農形態が適しているのか、検討を加えていく必要があると考えております。

地場産野菜の取扱 いを協議している

教 育 長

中部上北学校給食センターは、七戸町と東北町の2町で運営されているところであります。平成20年度の地場産品の使用実績は、米は地元銘柄の「みよこ米」99・27%、残りの0・7%は県産のもち米であります。したがって、給食に使われている米のさらなる消費拡大を図るため、これまで、JAとうほく天間農協より特別栽培の「みよこ米」と一部の野菜を通年で供給を受けております。22年度においては、新たに七戸町並びに東北町の両道の駅、さらには、「JA八甲田」から地場産の野菜を仕入れてきないか、協議しているところでもあります。また、食育を進めるため、学校教育の中で、農家の協力を得ながら体験学習を通して、できるだけのことに取り組んでいるところです。



田嶋 弘一 議員

八甲田高校を全国募集の 専門科高校にできないか

議員

八甲田高校は平成22年度に最後の卒業生を送って、廃校となると伺っておりますが、果たしてそれでよいのでしょうか。巣立った生徒たちは、今、自分の母校を失っていくことは、非常に悲しいことであると思いません。新幹線開業で希望にあふれている中、また、人口が増加していくのではないかと、ときに廃校では、町のイメージダウンになります。そこで、全国から募集できるような専門科の高校を設けてみてはいかがでしょうか。生徒は全寮生活になり、その波及効果はかなりあると思います。衣食住の食をとつても、学校給食の計算ではありますが、100人ぐらいで、年間3000万円にもなります。

また、文化祭や卒業式の時期になれば、新幹線効果もあり、町の栄え方が全然違うと思います。まして、全国版になればその生徒たちが帰省したときに、当町のPRをしてくれるでしょう。

特色のある町に変わっていくためには、新幹線効果は期待できないと思います。八甲田の樹氷は日本一といわれていて、多くの写真家が今年も訪れています。林業の盛んな町、田園都市の町であります。四季がともも綺麗な町であり、芸術を学ぶ人は、ほとんどの人が自然のある場所に行くといわれています。

北海道音威子府高等学校（工芸科）が廃校といわれたときは、何回も道庁に足を運んだことにより、全国募集により「北海道おといねつぶ美術工芸高等学校」が誕生しております。その学校は少ない生徒の専門学校ではありますが、2009年には倍率2・6倍の高校となりました。

そして、毎年北海道教育実践表彰で入賞していると聞いています。

青森県知事は美術に力を入れており、また、鷹山宇一美術館もあり条件がそろっています。教育と歴史と芸術を語る町になってはいかがですか。そのため

先進地事例の情報 収集と調査が必要

町長

少子化により、学校の存在が危ぶまれる状況から、その打開策として、地域の森林資源を活用した木材工芸を取り入れ、時代の変化に柔軟に対応した教育課程を編成し、今日に至っている事例の一つとして、北海道上川支庁の人口約900人の音威子府村にある村立の「北海道おといねつぶ美術工芸高等学校」があります。同校は、全道唯一の全日制「工芸科」の学校で、国の教育課程研究指定校として、工芸教育の研究、東海大学との高大連携教育などを推進しながら、美術工芸教育を実践しております。全校生徒100名程度の小さい村立高校であります。北海道内はもとより沖縄県

など全国各地から生徒が集まり、寮生活を通じて礼儀や規律、友情を学べる学校として注目を集めております。当町にも、このような魅力のある学校を開校することができれば、経済効果はもちろん、地域住民とのふれあいも生まれ、様々な分野で町の活性化につながっていくことが考えられます。

また、当町は新幹線七戸十和田駅開業によって、上北地域・下北地域観光への拠点となり、全国各地から身近に訪れることのできる町になっていくことを考えますと、全く夢のあふれた話であると思っております。全国でこのような取り組みを実践している事例などの情報の収集と調査を行うことが必要であり、それらを十分踏まえたうえで、次の段階に進むべきであると思っております。

青森県教育委員会は、平成11年県立高等学校教育改革第1次及び第2次実施計画を策定し、新しいタイプの高等学校の整備、特色のある学科・コース、中高一貫教育の導入、校舎制の導入など様々な改革を行ってきておりますが、産業構造や就業構造の変化など、高校教育を取り巻く環境の大きな変化や、中学校卒業予定者のさらなる減少が続くことが予想されています。特に、校舎制導入校については、生徒の入学状況等を勘案し、平成21年度から計画的に募集を停止しております。七戸高校八甲田校舎もその中に含まれ、平成22年度末の閉校に向けた準備が進められている状況であります。このような状況の中で、県・全国レベルの新しい学科の設置には、現実的にはなかなか困難な状況であると思われませんが、教育委員会としても、関係機関と十分協議・検討の上、県への申し入れ等を考えてまいりたいと思っております。

現実的に困難と思う
が検討してみたい

教育長

委員会の動き

◎ 東北新幹線対策特別委員会

- 開催日 平成 22 年 2 月 19 日
- 案件 ① 観光交流センター関連について
- 内容 新幹線建設対策課長より説明を受け協議した。
- 開催日 平成 22 年 3 月 1 日
- 案件 ① 新幹線駅前駐車場の利用料金について
- 内容 新幹線建設対策課長より説明を受け協議した。

◎ 行財政改革特別委員会

- 開催日 平成 22 年 2 月 19 日
- 案件 ① 七戸町第一次行政改革大綱の取り組み状況について
- 内容 行政改革大綱の取り組み状況について、町当局より説明を受け協議した。

◎ 議会議員全員協議会

- 開催日 平成 22 年 2 月 19 日
- 案件 ① 坪地区農業用施設災害復旧工事事件の和解について
- ② 国の第 2 次補正予算に伴う事業について
- ③ 常任委員会の定数について
- 内容 災害復旧工事事件の和解及び補正予算に伴う事業について、各担当課長より説明を受けた。また、常任委員会の定数について協議した。
- 開催日 平成 22 年 3 月 29 日
- 案件 ① 七戸幼稚園園舎の耐震診断結果について
- 内容 教育長及び学務課長より耐震診断結果について説明を受け協議した。

◎ 文教厚生常任委員会

- 開催日 平成 22 年 2 月 24 日

- 案件 ① 要請事項に対する回答について
- ② 3 月定例会における懸案事項について
- ③ その他

- 内容 要請事項に対する回答は、社会生活課長より説明を受けた。また、3 月定例会における懸案事項のある担当課長よりそれぞれ説明を受け協議した。

◎ 総務企画常任委員会

- 開催日 平成 22 年 2 月 22 日
- 案件 ① 要請事項に対する回答について
- ② 3 月定例会における懸案事項について
- ③ その他
- 内容 要請事項に対する回答は、総務課長・企画財政課長及び税務課長より説明を受けた。また、3 月定例会における懸案事項のある担当課長よりそれぞれ説明を受け協議した。

◎ 建設産業常任委員会

- 開催日 平成 22 年 2 月 24 日
- 案件 ① 要請事項に対する回答について
- ② 3 月定例会における懸案事項について
- ③ その他
- 内容 要請事項に対する回答は、建設課長より説明を受けた。また、3 月定例会における懸案事項のある担当課長よりそれぞれ説明を受け協議した。

◎ 議会運営委員会

- 開催日 平成 22 年 2 月 8 日
- 案件 ① 常任委員会の定数について
- 内容 次期議員改正後の各常任委員会の定数について審議した。
- 開催日 平成 22 年 2 月 26 日
- 案件 ① 3 月定例会会期日程等について

- ・ 提出議案について
- ・ 陳情の取り扱いについて

- ② 予算審査特別委員会の運営方法について
- ③ 常任委員会の要請事項に対する回答について

- 内容 総務課長、企画財政課長から提出議案等の説明の後、陳情、会期日程、予算審査特別委員会、常任委員会の要請事項に対する回答等について審議した。
- 開催日 平成 22 年 3 月 12 日
- 案件 ① 議案第 21 号の訂正について
- 内容 訂正について総務課長より説明を受け協議した。

◎ 議会広報編集特別委員会

- 開催日 平成 22 年 4 月 13 日・20 日
- 案件 ① 議会広報について
- 内容 5 月発行の議会だよりの編集等を行った。

編集後記

しちのへ産直七彩館が開館、新幹線開業まであと七カ月となり、八戸・新青森間試験電車が入線し、駅前が、だんだんと賑わいをましてきています。

しちのへ産直七彩館が開館、新幹線開業まであと七カ月となり、八戸・新青森間試験電車が入線し、駅前が、だんだんと賑わいをましてきています。

れる議会だよりにしたいと思っておりますので、皆様のご意見等がありましたら議会事務局まで、ご一報くださるようお願いいたします。

(天間)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 附田 俊仁
- 副委員長 松本 祐一
- 委員 盛田 恵津子
- 委員 瀬川 左一

議会だよりも早いもので、第 20 号の発行となりました。今後、一層、皆様に親しま

天間 章八

瀬川 左一

佐々木 寿夫